

県立広島大学経営情報学部論集投稿細則

制定 平成 20 年 3 月 31 日
最終改正 平成 27 年 6 月 17 日

- 1 論文等の長さは原則として 400 字詰原稿用紙 50 枚 (20,000 字) 以内とする。図表、写真等は原則白黒印刷とし、指定の枚数中に含める。
- 2 原稿の体裁は次のとおりとする。
 - (1) 和文原稿
A 4 判用紙を原則とし、表題、著者名、欧文表題、欧文著者名、本文、注記、欧文要約の順に記述する。欧文要約は省くことができる。
 - (2) 英文原稿
A 4 判用紙に、30 行程度で記述することを原則とし、これを和文原稿用紙 2 枚に換算する。記述の順序は和文原稿に準ずる。和文の表題、著者名を付記する。
 - (3) 和文英文以外の原稿
和文英文以外の原稿は和文原稿に準じて記述する。和文の表題、著者名を付記する。
- 3 次のような場合、委員会は当該執筆者に応分の負担を求めることがある。
 - (1) カラー印刷等、多額の印刷費を要する原稿を投稿する場合
 - (2) 筆頭著者で 2 本以上原稿を投稿する場合
 - (3) 本学経営情報学部の専任教員以外の者が投稿する場合
 - (4) その他委員会が必要と認めた場合
- 4 校正は執筆者が行い、校正刷到着後指定期日以内に完了する。校正は原則として 2 校までとする。原稿の提出後は、委員会が認める場合を除き、加筆、修正等はいできない。

附 則

この細則は、平成 20 年 3 月 31 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 27 年 6 月 18 日から施行する。